

「I 総合判定の結果」の但し書きに対する改善報告についての
審議結果

大学名：神戸学院大学薬学部

改善報告書提出日：平成 30 年 3 月 30 日

評価実施年度：平成 28 年度

平成 30 年 7 月 6 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

■但し書きへの対応について

改善すべき点（6）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

（2）指摘事項

【総合判定の結果の但し書き】

ただし、4年次の「薬学総合科目Ⅱ」の成績評価について、薬学共用試験の結果を含めて判定していることは、大学としての公正かつ厳格な成績評価および単位認定という観点から不適切であり、早急に改善する必要がある。その対応状況に関する報告書を、改善が認められるまで毎年提出するよう要請する。

【改善すべき点】

（6）「薬学総合科目Ⅱ」の成績が、薬学共用試験の結果を含めて判定されていることは不適切であるので改善する必要がある。

（3）本評価時の状況

本評価が行われた平成28年度においては、平成28年度シラバスの成績評価方法・基準に「薬学総合科目Ⅱは薬学共用試験 OSCE の本試験および再試験の成績を含め総合的に評価します」と明示され、成績判定および単位認定に薬学共用試験の結果を含めていた。

（4）本評価後の改善状況

本指摘を受けて、2017年4月24日の臨床薬学部門会議および5月8日の実務家教員会議にて対応策を検討し、2017年6月12日教授会にて審議の結果、2017年度に開講する薬学総合科目Ⅱの講義内容を変更し、事前実習「病院・薬局に行く前に」と薬学共用試験 OSCE をつなぐ科目として実習および実習レポートによる成績評価を行い、薬学共用試験の結果と切り離して単位認定を行うことを承認した（根拠資料1、根拠資料2）。

なお2018年度以降（2015年度以降入学生カリキュラム）では、薬学総合科目Ⅱは6年次開講科目であり、内容が全く異なる科目となる（根拠資料3）。

本件について、学生には掲示にて周知を行うと共に、全員出席必須である薬学共用試験 OSCE 受験者説明会においてもスケジュールを含めて変更点について説明を行った（根拠資料4）。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

根拠資料 1：2017年6月12日教授会資料抜粋

根拠資料 2：2017年6月12日教授会議事録抜粋

根拠資料 3：専門教育科目一覧表

根拠資料 4：学生掲示資料

検討所見記入欄

「薬学総合科目Ⅱ」の成績が、薬学共用試験の結果を含めて判定されていることは不適切であるとの指摘に対して、以下の改善策が行われた。

2017年度に開講する「薬学総合科目Ⅱ」は、実習および実習レポートによる成績評価で単位認定を行い、薬学共用試験の結果とは切り離れた。本件について、学生には掲示にて周知を行うと共に、全員出席必須である薬学共用試験OSCE受験者説明会においても説明を行った。

以上の改善策は、根拠資料1－2（2017年6月12日教授会資料抜粋、教授会議事録抜粋）、根拠資料3（専門教育科目一覧表）、根拠資料4（学生掲示資料）から確認できたので、本機構の指摘に対する改善がなされたものと判断する。